

# 命令を受けている防火対象物及び危険物施設一覧表

令和6年11月1日更新

法令の略称 法：消防法（昭和23年法律第186号）

No.	防火対象物及び危険物施設の名称	所在地	命令を受けた者の氏名	命令事項	命令年月日
1	有限会社三国石油店 (給油取扱所)	坂井市三国町三国東 四丁目3番6号	有限会社三国石油店 代表取締役 久末和弘	法第12条の2第1項第3号に基づく 製造所等の使用停止命令	令和5年5月1日
2	京福バス株式会社 丸岡営業所 (自家用給油取扱所)	坂井市丸岡町西里丸岡 12字5番3	京福バス株式会社 取締役社長 岩本裕夫	法第12条の3第1項に基づく 製造所等の使用停止命令	令和6年6月3日

※命令事項が履行されるまで情報提供を行います。